

第 1 3 章 衛生環境

1. 環境美化推進事業

環境美化推進事業は、「空き缶等のポイ捨て防止」、「犬のふん害防止」、「空き地等における雑草の繁茂防止」等の美化促進に関する指導及び啓発を行うとともに、「きれいなまちづくり協定」の締結のほか、地域環境の美化促進に功労があった市民の表彰などを行っている。

(1) きれいなまちづくり協定締結団体一覧 (21 団体、1 個人)

R7.3 月末現在

No	締結日	団 体 名	No	締結日	団 体 名
1	H14. 9. 24	南松江町内会	12	17. 6. 6	山之口ホテル会
2	14. 9. 24	北荒神町きれいなまちづくり推進の会	13	17. 7. 7	古閑浜町第2 老人クラブ
3	14. 9. 24	高島町第2 町内会	14	17.12. 1	きれいなまちづくり サポーター 緒方 和子
4	14. 9. 24	海士江町第2 町内会	15	18. 4.17	上日置（下）町内会
5	14. 9. 24	西片町第2 町内会	16	18.10.31	日置町町内会
6	14. 9. 24	井上町内会	17	22.10.25	高下西町第2 町内一斉清掃実行グループ
7	14.10.17	島田町きれいにする会	18	22.10.25	平山新町六寿会
8	16.10.13	紫陽花ロード緑の会	19	23. 4. 1	上野町きれいな町づくり
9	16.12.13	横手上町第3 区	20	25. 2.27	TSUTAYA 八代松江店 BabyStepPROJECT 実行委員会
10	17. 5. 1	きれいなまちづくり サポーター 内田 利久	21	R 3. 4. 1	竹原町町内会環境部
11	17. 5.19	花と緑できれいなまちづくりの会	22	R 6. 9. 4	長田町町内会

(2) 団体の主な活動内容

- ・ 地域等における公共施設（道路、公民館、公園等）又は公共的施設（地域の遊び場、墓地等）の日常的な美化活動（ごみ拾い、草取り等）
- ・ 定期的な町内一斉及び親子での美化活動
- ・ 通学路、公園、河川、水路等の清掃活動
- ・ 美化パトロール
- ・ 環境美化条例の啓発活動
- ・ 花いっぱい運動 等

(3) 団体への支援内容

- ・ 清掃用具（かま、竹ぼうき、軍手、ごみ袋等の消耗品）や花の苗等の支給

2. 衛生害虫駆除事業

近年、居住環境の整備や衛生意識の向上により、感染症を媒介する衛生害虫は減少してきているものの、本市特有の高温・多湿の気候風土により側溝や雑草の繁茂地、苔の生えるような庭など陸性の水溜りや多湿な場所を主な繁殖場所とする蚊等の害虫が増加している。

市では側溝等で発生する害虫を中心に駆除しており、民有地における害虫駆除は原則として所有者又は管理者が対応することとしている。

なお、市が行う薬剤の散布にあたっては、自然環境へ配慮した薬剤を選定するとともに、散布量が過剰とならないよう、環境への影響を最小限に止めるよう配慮している。

水害などの災害発生時等は、市では被災状況に応じて消毒剤配布や衛生害虫駆除作業を行うなど、生活環境の確保にあたる。

(1) 排水路等薬剤散布

蚊等の衛生害虫、不快害虫を駆除するため、その発生源である水路や道路側溝等に対して、害虫の発生しやすい夏期を中心に薬剤散布を実施している。加えて、苦情等が市に寄せられた場合は随時、現地確認した上で薬剤の散布を行っている。

(2) 鼠族対策

年間を通じて、殺鼠剤を市民へ無料配布している。

3. 狂犬病予防対策事業等

(1) 狂犬病予防対策

狂犬病予防法では、生後 91 日以上飼育された犬について、飼育主に登録と毎年 1 回の狂犬病予防注射を義務づけている。また、本市において、地方分権一括法により平成 12 年 4 月 1 日から、「犬の登録事務」、「狂犬病予防注射済票交付事務」を行っている。これらの事務については、市内の動物病院に業務委託を行い、飼育主が市の窓口とほぼ同一の手続きができるようにしている。さらに、狂犬病予防注射は、動物病院で随時接種できる個別注射と、市内各所で接種を行う集団注射があり、集団注射については、毎年 4～5 月に各支所、コミュニティセンターなどで実施している。

表－1 八代市における飼育犬の登録頭数及び狂犬病予防注射接種率

年 度	R2	R3	R4	R5	R6
頭 数	5, 354	5, 044	4, 957	4, 847	4, 843
狂犬病予防注射接種率	79. 4%	85. 5%	84. 8%	86. 9%	88. 9%

表－2 八代市における校区毎の登録頭数

校区	登録頭数	校区	登録頭数
代陽	2 5 4	昭和	4 9
八代	1 5 3	宮地	1 1 6
太田郷	5 5 6	龍峯	6 7
植柳	1 7 2	日奈久	7 2
麦島	3 4 3	二見	5 3
松高	4 4 0	坂本	9 3
八千把	6 1 1	千丁	3 1 8
高田	3 2 2	鏡	6 2 4
金剛	2 1 0	東陽	9 4
郡築	2 0 3	泉	9 3

(令和 7 年 3 月末現在)

表－3 各種手数料 (円)

登録 (鑑札交付)	鑑札再交付	注射済票交付	注射済票再交付
3, 000	400	500	300

(2) 動物の適正飼養事業

本市では、犬・猫等のふん害や鳴き声、無責任な餌やりに関する相談が数多く寄せられているため、ペット飼養に関するマナー向上を呼びかける啓発看板を配布しているほか、6 月 (環境月間) 及び 10 月を中心に市内を広報車で巡回し、犬の散歩時のふんの持ち帰りを呼びかけている。また、指導の権限がある県保健所と、飼育主や餌を与える方のお宅を訪問するなど、動物の適正飼養に関する啓発を行っている。